

令和3年7月定例教育委員会次第

日時：令和3年7月27日（火）  
午前9時30分～午前11時  
場所：犬山市役所4階401会議室

1. 開会

2. 教育長報告  
(臨時会及び前回会議録の承認)

3. 付議事件の審議

第19号議案 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について  
(学校教育課)

第20号議案 令和4年度使用小中学校用教科用図書の採択について (学校教育課)

第21号議案 犬山市民展審査会委員の委嘱について (文化スポーツ課)

4. 通信及び請願

5. 協議・連絡

- |                                |           |      |
|--------------------------------|-----------|------|
| (1) 後援名義使用承認に関する報告             | (文化スポーツ課) | No.1 |
| (2) 令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について | (学校教育課)   | No.2 |
| (3) 多子・多胎世帯に対する子育て支援事業について     | (子ども未来課)  | No.3 |
| (4) 市有物件売払について (四季の丘土地売払事業)    | (学校教育課)   | No.4 |
| (5) 8月・9月行事予定表について             | (学校教育課)   | No.5 |
| (6) いじめ防止に向けて                  | (学校教育課)   | No.6 |

6. 自由討議

7. その他

8. 閉会

犬山市教育委員会第19号議案

愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

犬山市教育委員会の意向を別紙のように提出するものとする。

令和3年7月27日提出

犬山市教育委員会  
教育長 滝 誠

(説明)

この案を提出するのは、平成26年4月16日に義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことを受け、文部科学省から、市町村を単位として柔軟な採択地区の設定が可能になることを踏まえ、採択地区に関する意向調査があったからである。

(別 紙)

教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認調査票

( 尾張西部 採択地区)

犬山市 教育委員会

ア 教科用図書採択地区の見直しを希望しない

イ 教科用図書採択地区の見直しを希望する

- (注) ・ ア、イいずれかに○を付すこと。  
・ イを選択した場合は、下欄にその理由、現時点での見直し案を記すこと。  
なお、アを選択した場合でも、その理由等を記述しても差し支えない。

(理由等)

なし

[連絡先]

市町村 犬山市  
所 属 教育委員会 学校教育課  
担当者 管理指導主事 長谷川誠  
TEL (0568) 44-0350  
内 線 1322

犬山市教育委員会第20号議案

令和4年度使用小中学校用教科用図書採択について

尾張西部教科用図書採択地区協議会で選定された令和4年度使用小中学校用教科用図書について、犬山市教育委員会の採択決定をお願いいたします。

令和3年7月27日提出

犬山市教育委員会  
教育長 滝 誠

( 説明 )

この案を提出するのは、令和4年度使用小中学校用教科用図書の採択決定の必要があるからです。

令和3年7月9日

丹葉地方教育事務協議会会長 様

尾張西部教科用図書採択地区協議会長

恒川 武



令和4年度使用小・中学校用教科用図書の選定結果について

このことについて、下記のとおり報告しますので、貴教育委員会議において議題とし、ご決定の上、別紙通知様式を参考にし、貴管内小中学校へご通知ください。

なお、教科用図書需要数の調査にかかわりがありますので、速やかな対応についてご配慮願います。

記

- 1 令和4年度使用小学校用教科用図書 別紙1
- 2 令和4年度使用中学校用教科用図書 別紙2

添付参考資料

中学校 社会科歴史分野の選定理由書

(各小中学校へは配付しない。)

## 令和4年度使用 小学校用教科用図書

種目	発行者		教科書名	教科書番号						
	番号	略称		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
国語	38	光村	こくご…上かざぐるま 下ともだち	107	207					
			こくご…上たたんぼば 下赤とんぼ	108	208					
			国語三上わかば 下あおぞら			307	407			
			国語四上かがやき 下はばたき			308	408			
			国語五銀河 国語六創造					507	607	
書写	17	教出	しょうがくしゅしゃ…ねん二年 小学書写三～六年	103	203	303	403	503	603	
			新しい社会3 新しい社会4 新しい社会5上下			301	401			
社会	2	東書	新しい社会6政治・国際編 新しい社会6歴史編					501	601	
			楽しく学ぶ 小学生の地図帳3・4・5・6年					502	602	
			わくわくさんすう 1	108	208	308	408			
算数	61	啓林館	わくわく算数 2～4上下		209	309	409			
			わくわく算数 5・6					508	608	
			たのしい理科 3年～6年			302	402	502	602	
理科	4	大日本	どきどきわくわく あたらしいせいせいかつ上	101						
			あしたへジャンプ 新しい生活 下	102						
生活	2	東書	小学音楽 おんがくのおくりもの 1	101						
			小学音楽 音楽のおくりもの 2～6		201	301	401	501	601	
音楽	17	教出	ずがこうさく1・2上たのしいな おもしろいな	103						
			ずがこうさく1・2下たのしいな おもしろいな	104						
図画工作	116	日文	図画工作3・4上たのしいな 見つけたよ			303				
			図画工作3・4下たのしいな 見つけたよ			304				
			図画工作5・6上見つけて 広げて					503		
			図画工作5・6下見つけて 広げて					504		
			新しい家庭 5・6					501		
家庭	2	東書	たのしいほけん 3・4年							
			たのしい保健 5・6年			302		502		
保健	4	大日本	NEW HORIZON Elementary English Course 5					501		
			NEW HORIZON Elementary English Course Picture Dictionary						502	
外国語英語	2	東書	NEW HORIZON Elementary English Course6						601	
道徳	38	光村	どうとく1～3 きみが いちばん ひかるとき	105	205	305	405	505	605	
			道徳 4～6 きみが いちばん ひかるとき							

## 令和4年度使用 中学校用教科用図書

種 目	発 行 者		教 科 書 名	教 科 書 番 号		
	番 号	略 称		1 年	2 年	3 年
国 語	38	光 村	国語 1～3	704	804	904
書 写	17	教 出	中学書写	703		
社 会	地 理	2	東 書	新しい社会 地理	701	
	歴 史	2	東 書	新しい社会 歴史	705	
	公 民	2	東 書	新しい社会 公民	901	
地 図	46	帝 国	中学校社会科地図	702		
数 学	61	啓林館	未来へひろがる数学 1～3	705	805	905
理 科	4	大日本	理科の世界 1～3	702	802	902
音 楽	一 般	17	教 出	中学音楽 1 音楽のおくりもの 2・3上下 音楽のおくりもの	701	
						801 802
	器楽合奏	17	教 出	中学器楽 音楽のおくりもの	751	
美 術	116	日 文	美術 1 美術との出会い 美術 2・3上 学びの実感と広がり 美術 2・3下 学びの探求と未来	703		
					803	
					804	
保 健 体 育	4	大日本	中学校保健体育	702		
技 術 ・ 家 庭	技 術 分 野	2	東 書	新しい技術・家庭 技術分野	701	
	家 庭 分 野	2	東 書	新しい技術・家庭 家庭分野	701	
英 語	2	東 書	NEW HORIZON English Course 1 2 3	701	801	901
道 徳	17	教 出	中学道徳1 とびだそう未来へ 中学道徳2 とびだそう未来へ 中学道徳3 とびだそう未来へ	702	802	902

犬山市教育委員会第21号議案

犬山市民展審査会委員の委嘱について

犬山市民展審査会規則第2条の規定により別紙のとおり委嘱するものである。

令和3年7月27日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

(説明)

この案を提出するのは、犬山市民展審査会委員を委嘱するために必要があるからである。



第67回犬山市民展審査会委員名簿（案）

	部門	氏名	備考
1	日本画の部	伊藤 恵以知(栄一)	継続
2		長瀬 喜久男	継続
3		笥 直子	継続
4	洋画・デザインの部	矢萩 武三志	継続
5		野村 とも子	継続
6		鎌野 保子	新規
7	書の部	松浦 白碩(康幸)	継続
8		落合 深淵(義光)	継続
9	彫塑工芸の部	石川 裕	継続
10		田口 哲也	継続
11	写真の部	中道 慶一	継続
12		道家 晴規	継続
13	詩の部	岡田 義彦	継続
14		かわい ふくみ (田中 福美)	継続
15	短歌の部	馬淵 典子(安田)	継続
16	俳句の部	宮地 瑛子	継続
17		酒井 とし子	継続
18	川柳の部	飯田 秀水(英男)	継続
19		丸山 重司	継続

【委嘱期間：令和3年7月31日から令和4年7月30日まで】

【女性比率：37%】

1) 設置について

- 犬山市附属機関設置条例(平成28年12月28日条例第36号)に基づき審査会を設置する。
  - ・教育委員会の諮問に応じ、市が実施する犬山市民展の入賞者の選定に関する事項について審議する。
  - ・委員は22人以内とする。(犬山市附属機関設置条例 第2条 別表第2)
  - ・委員の任期は、1年とする。(犬山市附属機関設置条例 第2条 別表第2)
- 犬山市民展審査会規則(平成29年3月27日教委規則第15号)に基づき審査会を開催する。
  - ・審査会の委員は、美術又は文芸に造詣の深い者のうちから、教育委員会が委嘱する。
  - ・審査会に会長を置く。
  - ・審査会は会長が招集する。

2) 役割

- 犬山市民展入選作品等の審査をおこなう

3) 報酬

- 日額7,200円  
(犬山市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例)